

2020年3月26日

逗子市

**逗子市内公共施設等の臨時休館期間の延長及び  
イベントの延期・中止について**

東京都知事や神奈川県知事の報道発表にもあるとおり、都内や県内における新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にある状況から、逗子市では、引き続き徹底した市内の感染防止に取り組む必要があると判断し、次のとおり感染拡大防止のための対応を継続することとしました。

①逗子市内公共施設等 36 施設についての臨時休館期間を延長します。

休館期間については、今後の状況によって変更となる場合があります。

なお、全面開館または一部開館する施設があります。

- ・全面開館：別添資料 21・22・24・33
- ・一部開館：別添資料 34・35・36

②国からの自粛要請に応じ、4月15日までの市が開催する会議・イベント等について延期・中止します。なお、以下のイベントも中止を決定しました。

- ・スポーツの祭典 2020（4月29日）
- ・まんだら堂やぐら群 初夏の公開（4月18日～5月31日の土・日・月・祝）

**【付属資料】**

逗子市公共施設等の運営状況

本件送信元

経営企画部企画課広聴広報係 福本・西

電話：046-873-1111 内線 316

新型コロナウイルス感染症対策については

福祉部国保健康課 廣末・西海

電話：046-873-1111 内線 231

各施設の運営状況については各問い合わせ先まで